

第34回臨時会

南部町議会会議録

平成23年1月19日 開会
平成23年1月19日 閉会

南部町議会

第34回南部町議会 臨時会会議録目次

第 1 号（1月19日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会及び開議の宣告	3
議会運営委員会委員長の報告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
町長提出議案提案理由の説明	4
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
閉会の宣告	20
署名議員	21

第34回南部町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成23年1月19日（水）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 議案第1号 平成22年度南部町一般会計補正予算（第4号）
- 第 6 議案第2号 平成22年度南部町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（18名）

2番	夏堀文孝君	3番	沼畑俊一君
4番	根市勲君	5番	松本陽一君
6番	河門前正彦君	7番	川井健雄君
8番	中村善一君	9番	佐々木勝見君
10番	工藤幸子君	11番	馬場又彦君
12番	立花寛子君	13番	川守田稔君
14番	工藤久夫君	15番	坂本正紀君
16番	小笠原義弘君	17番	佐々木元作君
18番	東寿一君	19番	西塚芳弥君

欠席議員（2名）

1番	工藤正孝君	20番	佐々木由治君
----	-------	-----	--------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	工藤祐直君	副町長	坂本勝二君
総務課長		小萩沢孝一君	財政課長	小笠原覚君
健康福祉課長補佐		高森正義君	建設課長	西野耕太郎君
老健なんぶ事務長		麦沢正実君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	田辺弘治	主幹	板垣悦子
主査	秋葉真悟		

開会及び開議の宣告

議長（小笠原義弘君） ただいまの出席議員数は17人でございます。定足数に達しておりますので、これより第34回南部町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

（午前10時01分）

議会運営委員会委員長の報告

議長（小笠原義弘君） ここで、議会運営委員長から本臨時会の運営について運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長。

（議会運営委員会委員長 東寿一君 登壇）

工藤久夫君 着席

議会運営委員会委員長（東寿一君） おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

本日招集されました第34回南部町議会臨時会の運営について、先ほど議会運営委員会を開催し、協議をいたしましたので、決定事項をご報告いたします。本臨時会に付議されました事件は、町長提出議案2件でございます。よって、本臨時会の会期は本日1月19日の1日といたしましたので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告を終わらせていただきます。

議長（小笠原義弘君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

会議録署名議員の指名

議長（小笠原義弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において12番立花寛子君、13番川守田稔君を指名いたします。

会期の決定

議長（小笠原義弘君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり本日1月19日、1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

諸般の報告

議長（小笠原義弘君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

町長提出議案提案理由の説明

議長（小笠原義弘君） 本臨時会の上程は、町長提出議案2件でございます。日程により議題といたします。

日程第4、町長提出議案提案理由の説明を求めます。町長の登壇を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

町長（工藤祐直君） 本日招集の第34回南部町議会臨時会を開会するに当たり、議員各位には、何かとご多忙のところご出席をいただき、提出案件につきましてご審議を賜りますことに、厚く御礼を申し上げますとともに、議員各位には輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、本臨時会には、ことしの冬の度重なる降雪による除雪費の追加補正予算も提出しているわけですが、冬型の気圧配置の影響によって、昨年12月下旬から雪の日が断続的に続いております。とりわけ12月31日には、低気圧の影響で暴風雪となり、名川地区及び南部地区の一部におきまして、倒木による通行止めが発生し、関係各課職員が現地に出向いて対応にあたりました。家屋の倒壊といった被害はありませんでしたが、一部の世帯におきまして停電が発生し、復旧されないまま新年を迎えられた方もありました。しかし、1日には復旧をしてございます。被害に遭われた方々に、心からお見舞いを申し上げます。

現在は、天候も回復し小康状態を保っておりますが、明日、20日は暦の上で大寒でございます。今後も気象情報に警戒しながら、降雪の際は、通勤・通学など町民生活に支障を来さないよう生活路線を確保し、引き続き万全の除雪体制で臨むこととしております。

それでは、本臨時会に提出いたしました案件についてご説明を申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、初めに、議案第1号、平成22年度一般会計補正予算（第4号）についてであります。予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,073万6,000円を追加し、予算の総額を101億9,094万8,000円とするものであります。

歳出の主な補正内容であります。3款民生費、介護老人保健施設特別会計繰出金に474万7,000円を追加いたしました。

次に、4款衛生費であります。中学3年女子生徒を対象とした子宮頸がんワクチン接種、そして、3歳児と4歳児を対象としたヒブワクチン並びに肺炎球菌ワクチン接種の全額助成実施にあたり、407万2,000円を追加いたしました。

次に、8款土木費であります。除雪費用の追加によるものであります。11節には融雪剤の購入経費236万4,000円、13節には除雪及び融雪剤散布委託料3,890万円。14節には、昨年12月31日の暴風雪の影響による倒木処理のための機械借上料65万3,000円を、それぞれ追加するものでございます。

これに充当する財源といたしましては、地方交付税として普通交付税の留保額4,890万4,000円

のほか、県支出金として子宮頸がん等ワクチン接種特例交付金及び子宮頸がん等ワクチン接種事務費交付金を併せた183万2,000円を充てるものでございます。

次に、議案第2号、平成22年度南部町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）についてありますが、予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億5,132万8,000円を追加し、予算の総額を8億6,505万9,000円とするものであります。

歳入の主な内容であります。入所利用者の減少に伴い、分担金及び負担金として入所利用料を400万円減額したほか、町債として介護老人保健施設借換債4億5,000万円を追加いたしました。これは、公的資金について補償金免除繰上償還が承認されたため、これまでに借り入れしている地方債を低利に借り換えることによって、将来の利子負担の軽減を図ろうとするものでございます。

以上が、本臨時会にご提案いたしました議案の内容であります。議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして、本職初め、副町長、担当課長より詳細にご説明いたしますので、慎重審議の上、何とぞご原案のとおりご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明いたします。

議長（小笠原義弘君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（小笠原義弘君） 日程第5、議案第1号、平成22年度南部町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について説明を求めます。財政課長。

財政課長（小笠原覚君） それでは、議案第1号、平成22年度南部町一般会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

1ページでございます。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,073万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億9,094万8,000円とするものでございます。

歳出からご説明を申し上げます。7ページをお開きいただきたいと思います。3、歳出でござ

います。3款民生費、1項社会福祉費、5目の老人福祉施設費でございますが、474万7,000円を追加し、9,874万円とするものでございます。これは、28節の繰出金でございますが、介護老人保健施設特別会計に対する繰出金474万7,000円でございます。今あの、介護老人保健施設会計の補正予算については、この後、議事に付されるわけですが、平成3年に介護老人保健施設、老健なんぶの施設建設時に借り入れました町債の残金を低利に借り換えるための経費、並びに入所利用料の減額に対応するための繰出金でございます。

続いて、4款衛生費、1項保健衛生費、3目の予防費でございます。407万2,000円を追加し、4,088万7,000円とするものでございます。節の説明のところをごらんいただきたいと思います。13節の委託料、肺炎球菌ワクチン接種委託料145万3,000円。ヒブワクチン接種委託料114万2,000円。これは、どちらも3歳児、4歳児を対象とするものでございます。それから、子宮頸がんワクチン接種委託料143万5,000円。これは、中学3年生女子生徒を対象とするものでございます。合わせて403万円。これに、12節の役務費4万2,000円を加えて、合計で407万2,000円の追加計上ということでございます。これは、疾病の重篤性にかんがみ、積極的に予防を図るため、全額助成をするものでございます。

続いて、8款土木費、2項道路橋りょう費、1目の道路橋りょう維持費でございますが、除雪費用として4,191万7,000円を追加し、1億6,236万2,000円とするものでございます。11節需用費は、融雪剤の購入費235万4,000円でございます。13節の委託料は、除雪業務委託料。それから、融雪剤の散布委託料、合わせて3,890万円でございます。14節は、重機借上料65万3,000円でございます。

それでは、これに充当いたします歳入についてご説明をいたします。前のページ、6ページをお開きください。2、歳入、9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税でございますが、4,890万4,000円を追加し、50億3,758万円とするものでございます。これは、普通地方交付税でございます。

それから、14款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金でございますが、183万2,000円を追加し、1,272万9,000円とするものでございます。これは、子宮頸がん等ワクチン接種特例交付金181万3,000円。同じく、子宮頸がん等ワクチン接種事務費交付金1万9,000円。合わせて183万2,000円を計上するものでございますが、先ほどご説明いたしました歳出の事業費の全体の45%を計上いたしております。

以上、簡単ですが説明を終わります。

議長（小笠原義弘君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。立花寛子君。

12番（立花寛子君） あの、予防接種の充実が図られました点は、大変うれしい予算になっております。多くの女性団体、また衛生関係の皆さん方からのヒブワクチン等の全額助成が図られましたことは、うれしいことであります。

ところで、12月定例議会で農家支援について私以外からも提案されました、米価下落に対しての何らかの支援は、どのようになっているのでしょうか。

あと1点、8款2項1目13節委託料であります、3,890万円についてであります、除雪業務とありますが、除雪が進めば進むほど狭い道路に雪がたまっていきます。排雪という点についてはどのようになっておられますか。2点、説明をお願いいたします。

議長（小笠原義弘君） 建設課長。農業の関係はなしで。

建設課長（西野耕太郎君） 私の方からは、8款土木費の今回の補正の中で、立花議員の除雪についてというよりも、排雪についてどういうふうになっているんですかということでございますけれども、南部町の除雪は、原則、除雪です。要するに排雪をしないと。青森市とか弘前市であれば、排雪しているわけですが、排雪用の機械を持っているわけですが、こちらはそういう排雪用の機械がないということで、原則、除雪と。ですけれども、どうしても道路の幅が狭くて、もうどうしようもないところについては、特別に機械をバックホー等を使って排雪している箇所もございます。狭いところについては、そういうことで、原則は除雪をしながら幅出しをしていくということで進めております。

以上です。

議長（小笠原義弘君） 立花君。

12番（立花寛子君） 米価下落に対しては、町長の方から思っておりますが、何か少し対策を立てて、今、短時間でもお話をいただければ結構でございます。

原則、排雪は行われていないと言っておりますけれども、お年寄りの皆さんがふえている世帯など、特に町営住宅の周りはどういうふうになっているか。今の排雪はちょっと関係ないかもし

れませんけども、大変厳しくアイスバーンになっているところもありますし、住宅内は、住宅の方でということもあるかもしれませんが、もう少し目配りをしていただければと思っている箇所もあります。また、排雪については、どうしても自分の玄関先に雪が置かれたりして、毎年のように苦情がこちらに来たりもしているということなので、その除雪の仕方でも丁寧に何とか工夫して、玄関はふさがないようにしていただくような指導はできないものでしょうか。また、排雪につきまして、やっぱりこう見ている限りではわかりませんので、住民の皆さんからもどうしても排雪をしてほしいという箇所があったら、相談に応じますというような文書などを広報なんぶちょうなどに掲げていただくことはできないでしょうか。住民の皆さん方からの声にもこたえていただきますようによろしくお願いいたします。

町長、何かありましたらお願いします。

議長（小笠原義弘君） 町長。

町長（工藤祐直君） 今回、議員も議員経験長いわけでございまして、今回の臨時議会の予算の方に米価の予算は計上してないわけでございます。いろいろな部分を今後の動向を見ながら、対応はしてまいりたいとこう思っております。

議長（小笠原義弘君） 建設課長。

建設課長（西野耕太郎君） 原則、除雪ということになりますので、どうしても玄関口については若干の雪が残るわけです。これについては、広報等で玄関口についてはやはり、その方々にどうしても取ってもらわないとできないということで、広報等で周知してやっているわけですが、アイスバーンを取り除くとか、そういうわだちとかそういうのができれば、すべてうちの方で出動をかけてやっていますけれども、全く舗装に出すということはほとんど不可能に近い状態ですので、これは、排雪しようとしてもなかなか難しいのではないかと。やはり、時間がたつと雪が溶けてくるわけですので、ある一定の暖かい時期になって、出てくれば、またそれを溶け初めになれば、それなりにまた除雪するというふうな対応で進めておりますので、理解願いたいと思います。

以上です。

議長（小笠原義弘君） ほかに質疑ございませんか。川守田稔君。

13番（川守田稔君） 子宮頸がんワクチンについてなんですが、接種年齢が中学校3年生から高校生の女子っていうことだったんですけれども、もっと早い年齢のうちに接種する必要が、性経験をやる以前にこれは接種しましょう。というあれですよ。そうすると、最近の何歳ぐらいで、どんだけの数が性交渉の経験をしているのか私はわかりませんが、中学校3年生っていうそれ以上というあれを設定するのは、少々年齢が高いのではないのかなと思うのですが、どのようにお考えか伺いたいと思います。

それから、私はこの子宮頸がんワクチンの公的な費用で接種っていうそういう考えには、比較的、否定的な立場で伺うんですが、それはなぜかといいますと、私は新聞ですとか週刊誌の類いでそういう情報は見たことはないんですけれど、ネットの中をこう歩いてみますと子宮頸がんワクチンは、ひいては自己免疫疾患性を引き起こすと、その可能性が大きいと。それで、そのひいては、女性は不妊症になってしまう可能性が高いんじゃないかと。そもそもこの子宮頸がんワクチンの中に含まれておりますアジュバンドっていうその添加剤ですね。それ自体がそもそもは、ペットですとか家畜の避妊のために開発された薬剤の改良版であるとのこと。それは、人間程度の大型の哺乳類に適用されるように改良されたのが、アジュバンドであるという情報が多々あるんですが、そういう意味からすれば、非常に子宮頸がんを予防するという建前の中で、逆に不妊症をおおってしまうような重大な過失を、行政が犯す可能性があるんじゃないのかなと。そういうところを危惧する意味で、私は否定的な考えをしています。

とりあえず、その2点についてご所見をお伺いしたいと思います。

議長（小笠原義弘君） 健康福祉課長補佐。

健康福祉課長補佐（高森正義君） まず、1点目の年齢ですけれども、国で特例交付金基金を創設してやることになりましたが、これは、23年度中まで継続します。当課として医療機関とも各打ち合わせをしましたが、医療機関での混乱を避けるために子宮頸がんについては、中3の女子と、新年度については、中1から中3まで行って結果的には4学年。それ以降については、中学校1年生の段階で接種することが望ましいということで考えております。

2点目の不妊症等の副反応、副作用についてですけれども、これはまだ誕生してから7年程度しかたっておりません。それで、インターネット等、ヨーロッパの方で副反応、副作用が出てい

るっていうことになっていましたが、厚生労働省でその事情を確認したところ、どれも立証されていないということで、子宮がんについて最近、2000年ごろからなんですけれども、子宮頸がんの発生率20代から40代の発生が多いということで、このワクチンは、ウイルス性の16型、18型に対応するんですけれども、6割から7割の効果が見込まれております。ということで、これ以外に有効な検査方法とか予防方法がありませんので、国で承認されたこのワクチン接種に至ったわけです。

以上です。

議長（小笠原義弘君） 川守田君。

13番（川守田稔君） あの、16型と18型の2種類だけなんですよね。このサーバリックスのワクチンだとすると。どの方がどれほどのその発がん性を持っているのか、私はそこまでは今の時点ではわからないんですが、100何種類もあるウイルスの型、子宮頸がんウイルスの型の中でですよ、たったの2種類ですよ。しかも、開発されたのがイギリスであって、欧米人の感染のタイプの傾向と、果たしてじゃあ、アジアとか日本の感染の傾向。感染するウイルスのタイプのですね。そういったのが16型と18型だけで、じゃあそれが十分に有効なのかなっていうその検証は、多分、厚生労働省でも持っていないはずだと思うんですよ。そもそもが、子宮頸がんに限らず、がんの予防っていうのは早期予防っていいですか、早期発見、早期治療にあるはずなんですけれども、その病気は何でもそういう早期発見、早期治療を建前としているはずなんですけれども、この子宮頸がんに関しては、何か非常に唐突にいきなり予防って。その予防に関しても、甚だその効果が証明されていないっていう時点で、まあ厚生労働省がゴーサインを出したからといって、末端の市町村が「はいそうですか」と右ならえをする必要がまるっきりないと思うんですよ。まあ、そういうふうに思うことが私の立場です。

それから、その年齢のこともさっき申しましたが、例えば、この子宮頸がんワクチンっていうのは、感染してからでは効果がないわけですよ。一たんウイルスに感染してしまうと、このワクチネーションの効果はないんですよ。さらに、そのごく初期の子宮頸がんの上皮細胞の変化があらわれた時点で、このワクチンを接種すると、さらにがん化することに促進するという効果も確かあるはずですよ。そういったことを考えると、私が反対してもどうせこの予算は通るんですよ。通るんですけれども、この予算を執行するのであれば、せめてもっと低年齢化、小学生のうちに接種させるとか、小学生でも性経験を持っている人はいるんでしょうけれど、もっと中学

校3年生っていうよりも、中学校1年生以下にするとかそういう措置が必要なんじゃないのかなと考えますが、いかがですか。

議長（小笠原義弘君） 健康福祉課長補佐。

健康福祉課長補佐(高森正義君) 第1点目のごく一部の子宮がんということでしたけれども、今行うのは、ヒトパピロームウイルスHPVで、全女性の8割の方が1回は感染します。そのうち、2年以内に9割が自然消滅して免疫力を持ちますけれども、残り1割の方が持続感染して発生しています。青森県でも2000年ごろから20代から30代の子宮頸がんの発生率が高くなっていますので、このワクチンですけれども、先ほど申しましたように7年程度しかたっていないので、その7年しか追跡調査されておりません。その中では有効であると。それから、日本人の6割がこのウイルス性のがんに感染しますので、最低でも6割の効果はあると見込まれております。

それから、年齢ですけれども、ご指摘のとおり性行為未経験者に投与するのが望ましいということで、妊娠の可能性のある人、それから、授乳中の接種についての安全性は確立されておりませんので、できれば若年の方に投与するのが望ましいということで、現在、中学校1年生を最終的に接種年齢と考えておりましたけれども、追跡調査等の結果も踏まえまして、今後検討していきたいと思っております。

議長（小笠原義弘君） 川守田君。

13番(川守田稔君) 確かに30代の女性の死亡の原因の1位は、確か子宮頸がんなんですよ。ですけれども、その死亡の原因として1位であるということについて、印象ですと「それは大変なことだ」ということなんですよけれども、先ほども答弁されたように、9割の人が自然に、8割とおっしゃいましたか。9割とおっしゃいましたか。自然に治ってしまうと。その中の何%かが、がんに移行すると。そういうふうなことなわけですよ。しからば、女性に感染するという事は、同時に男性にも感染するんですよこれ。そういうことですよ。キャリアーとして、男性も女性もキャリアーになるんですよけれども、このウイルスのキャリアーとしてのですね。じゃあ、男性も同罪じゃないですか。ですよ。多分、男性も感染すれば8割か9割は自然治癒するんですよ。ですけど、そうじゃない人たちもいるわけですよ。たった、対象はその男と女の人口が半分だとすれば、女性の2割の中の何%。そういうあれを対象にして、その不妊症を誘発す

るようなワクチンを今こうやって、その何と申しますか全体祝儀的な感じで、疑う人はいないですよ多分。あんまりいないと思うんですよ。ですけれども、ちょっとだけ調べてみれば読み切れないような文献がいっぱい出てきますよ。ネガティブな立場として。私もそれ見てびっくりしました。ですから、今日こうやって言っておかなきゃならないなと思うので、言わせてもらいました。それだけです。

議長（小笠原義弘君） 工藤久夫君。

14番（工藤久夫君） 今の議論を聞いていて感じることは、子宮頸がんってここ1年2年、急に話題に上るようになったんですけれども、その子宮頸がんの背景に何かあるかっていうことを私はこの役場は、行政として対応をちょっと今までの方向を変える必要があるんじゃないかなと、そういう視点からちょっと意見だけ申し上げたいと思うんですけれども。どういうことかっていうと、今この段々段々、性行為に走る年齢が若齢化しているって申しますか、そのわりには、性に対するこの親、父兄の知識もいまいち心もとない。それから、子供たちの知識も興味本位な部分には非常にあるようなんですけども、医学的になって申しますか、専門的な知識は非常に乏しいんじゃないのかなと。例えば、もう15年20年、日本ってそのエイズの第1号の患者が見つかったのが、今からちょうど25年前ですかね。昭和60年の12月、神戸で見つかったのが最初で、その辺りから以後の経緯を見てますと、エイズの前にクラミジアがあると。それで、クラミジアに対する知識とかクラミジアにかかった人がエイズに移行する確率が10倍以上高まるとか、そういう専門的な知識をあまりにも持ち合わせてない。それである、性そのものは、そのいわゆる学科と実地って言い方を言えばちょっとこうおかしいかもわかりませんが、学科の知識がなさ過ぎるのが一番問題だと思うので、私としてもこういうワクチン云々以前に、それぞれの家庭、学校、それぞれの対象の子供たちに対して専門的な見方からいくと「こうしなさい」「ああしなさい」っていう心の部分と、学問的な知識と、道徳的な部分の教育っていうのを今一度やる方が、ワクチンやるよりはずっとこう緊急に必要なことじゃないかなと、そう思うんですね。というのは、何と申しますか、私ら今まで自分の子供には小学校、中学校の時にはずけずけと全部を教えてきたつもりなんですけれども、私らが同じ子ども中学生、高校生あるいは二十歳前後の時の知識と比べて、自分らの子供の知識をどうかっていうと、全然まじめに勉強していないですよ。だから、そういうその中学校に入ったらこれぐらいの知識を覚えてほしい。高校行ったらこれぐらいの知識は覚えてほしい。それは、子供も知る必要があるだろうし、親も当然知る必要がある。そうい

う啓蒙活動みたいなものの方が、子宮頸がんワクチン云々よりももっとも大事なことじゃないかな。そういうことをちょっと訴えたいと思うんですね。まあ、その辺のご所見がありましたらお願いします。

議長（小笠原義弘君） 町長。

町長（工藤祐直君） 今あの、工藤議員さんのお話もお聞きしました。ただあのワクチン接種、今、工藤議員さんから「知識を養う」こと。これは最も重要なことでございます。単発的に行うことではなくて、継続的にしっかりと知識を養う教育。または、親の指導ということは大事なことだと思いますので、これは取り組みは当然していかなければならないと思っております。

ただ、ワクチンに関して我々、特に私らは全くの素人でございます。そういう中で、専門の医師を含めながら検討を重ねた結果、効果があると。こういう国の方針が出されている時に、じゃあワクチンが必要でないんだということは、私の素人考えではやっぱり言い切れない。専門医のそういう方々の方針が当然一緒に入って、効果があるという結論のもとで動いているわけでございますので、ここは逆に恐らくほとんどの町村、これからされるだろうと思えます。逆に、当南部町、接種しないということの方が、もっと不安を感じるのではないかなというふうに感じております。

議長（小笠原義弘君） 坂本正紀君。

15番（坂本正紀君） 私は医学的とかそういう専門的のこの知識はないんですけども、このワクチンを接種した場合、例えば1回接種すればどの程度、また何年か経つとまた接種しなければならないのか、その辺と。

あとはこの中学生ですか、これの対象者は全員接種受けることになるのか。それとも、希望者だけになるのか。その辺お伺いいたします。

議長（小笠原義弘君） 健康福祉課長。

健康福祉課長補佐（高森正義君） 対象者の事でしたけれども、子宮頸がんにつきましては半年以内に3回というふうになっております。ヒブと肺炎球菌につきましては、ゼロから4歳児ま

での対象者の病気の発生が多いということで、発生した場合、重度の障害を引き起こすというふうになっておりました、ゼロ歳児の回数が3回から4回接種することになっております。2歳以降は1回で済むということになっておりました、23年度にかけましてゼロ歳児から4歳児全部を希望者には接種したいということで考えております。ということでこのワクチン、原則は個別接種になりますけども、医療機関の方の配慮もあって、集団で接種できる場合は集団でも検討したいと、今検討しているところであります。

議長（小笠原義弘君） 工藤幸子君。

10番（工藤幸子君） 子宮頸がんの方ですけど、そういう性の授業もちゃんと中学校では設けております。実際に人形を使って設けているんなことを説明している授業があります。ですので、その辺はもう少し範囲を広めるとか、今言っている話等々も入れていろんな拡大していく必要もあると思いますし。それと、団体で統一して全部で接種しましょうというのもいいかと思えますけれども、本人から接種をしてもいいかどうかという確認が必要かと思えますけれども、その辺を確認しながら検討していただきたい。そう思います。

議長（小笠原義弘君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。川守田稔君。

（13番 川守田稔君 登壇）

13番（川守田稔君） 反対の立場で討論を行いたいと思います。

私が思っていることは先ほど質疑で申したとおりであります。子宮頸がん予防ワクチンが、果たしてどの程度効くのか私にも断言できません。確かに有効なのかもしれません。あまり効果がないのかもしれません。ですが、将来、不妊症を自己免疫疾患としての不妊症を引き起こす可能性のあるワクチンであるという立場で、中学校3年生の女子に接種しましたと。高校生もいいでしょう。ですがその人たちは、じゃあ出産をということになると、例えばそのあと何年か、例えばもっと10年、10何年もあとになるのかもしれない。その時になって、私は責任を持ってないこ

とにはあまり賛成できないと。そういう意味で、私は反対の姿勢を示したいと思います。
以上です。

議長（小笠原義弘君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論ございませんか。立花君。
（12番 立花寛子君 登壇）

12番（立花寛子君） 議案第1号、2010年度南部町一般会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。

2010年度南部町一般会計補正予算（第4号）を支持し、賛成いたします。
賛成討論を終わります。

議長（小笠原義弘君） これにて、討論を終結いたします。
採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。
（起立多数）

議長（小笠原義弘君） ご着席願います。起立多数であります。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（小笠原義弘君） 日程第6、議案第2号、平成22年度南部町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について説明を求めます。老健なんぶ事務長。

老健なんぶ事務長（麦沢正実君） それでは、議案の説明を申し上げます。8ページをごらんいただきたいと思います。

議案第2号、平成22年度南部町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億5,132万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億6,505万9,000円とするものでございます。

ここで、今回の補正は先ほど町長提案理由の説明にもありましたとおり、総務大臣から公的資金補償金免除繰上償還の承認を受けたことにより、繰上償還の財源となる借換債を2月に県知事の許可を受ける前に地方債の予算措置が必要であるということから補正をするものでございます。現在の公債費の借入れ利率は6.6%で借り入れし、残り10年間の償還期間があります。この10年間に於ける6.6%の利子でございますが、後1億7,220万円ほど返済しなければなりません。

それで今回の借り換え後の10年間で利率を1%以下の予定で借り入れしますと、利子が1,770万円ほどという金額になります。この利子の差し引きを10年間で計算しますと、約1億5,400万円ほどの経費が支払いしなくて済むという形になります。

それでは、補正の内訳の方を説明いたします。14ページをごらんいただきたいと思います。

14ページの歳入の補正は、2款1項1目負担金でございますが、補正前の額に341万9,000円を減額し、5,976万2,000円とするものでございます。この内訳は入所利用料400万円の減額、利用者減によるものでございます。

それと、滞納繰越分58万1,000円が入金となったため補正したものでございます。

次に、4款1項1目一般会計繰入金でございます。補正前の額に474万7,000円を追加し、8,852万1,000円とするものでございます。この繰入金の内訳は、入所利用料の減額と歳出における需用費、それと公債費の繰上償還に係る端数部分97万8,000円の合計額が繰入金となっております。

次に、7款1項1目介護老人保健施設借換債、4億5,000万円の補正でございます。これは繰上償還に充てるためのものでございます。

次に、15ページの歳出について説明申し上げます。

歳出の1款1項1目の一般管理費では補正前の額に35万円追加し、2億9,188万7,000円とするものでございます。その内訳といたしまして、燃料費と光熱水費の不足による補正でございます。

2款1項1目公債費の元金では、補正前の額に4億5,097万8,000円を追加し、4億8,199万円とするものでございます。これが繰上償還金の支払いでございます。

以上で説明を終わります。

議長（小笠原義弘君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。立花寛子君。

12番（立花寛子君） 先ほどの説明がありました施設入所者の減少という説明があったかと思いますが、これはどういうところからきているのでしょうか。

また、2点目としましては、町債として借り換えのための町債が組まれたわけではありますが、その借り換えた金額の返済方法とか返済期間というものはどのようになっているのでしょうか。

議長（小笠原義弘君） 老健なんぶ事務長。

老健なんぶ事務長（麦沢正実君） 質問にお答えいたします。

先ほどの入所利用料の方の減額は、当初見込んでおります人数、平均人数が66人くらいの入所で計算しておりますが、実際は今のところは64人くらいの入所とかでまわっておりますので、幾らか入所利用料の方が減額になったということになります。

次、2点目ですが、町債の借入れは元金は4億5,000万円借りまして、10年間の償還という形になります。

以上です。

議長（小笠原義弘君） 立花君。

12番（立花寛子君） 今、介護保険制度の下では老健も特養ホームもなかなか状態に応じて入れないということがあるわけですが、老健なんぶの場合は極端に利用者が減っているというわけではないのでしょうか。まだ、空きがあるのか、その点はいかがでしょうか。

議長（小笠原義弘君） 老健なんぶ事務長。

老健なんぶ事務長（麦沢正実君） うちの方は確かに70人の収容という形になっておりますが、平均的にいきますと予算上は66人と先ほど申しまして、今64人とかの大体その辺で入所がきておりますが、空きといいますと確かに幾らか、個室とかその辺は今は空いてはおります。

後は、入所判定委員会の方でもやはり入所申し込みを受けまして、待機者等もおりますけれども、その待機者の中には、まだ老健に入りたいという希望を、一応申し込みはしておりますが、すぐ入りたいという希望をしないという人も中に入っております。

あとそのほか、新規に入りたいという申し込みのある人等につきましては、判定委員会で決定して入所をさせて、できるだけ入所を多くしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小笠原義弘君） 立花君。

12番（立花寛子君） 今、施設に希望しないという話はちょっと意外だったんですが、希望しているのに今は結構ですというようなことはどういうところから起きているのか。自己負担が多いのか、それとも介護保険料を払いきれないで滞納して対象外になっているのか。その具体的な内容をお知らせしていただきたいと思っております。

議長（小笠原義弘君） 老健なんぶ事務長。

老健なんぶ事務長（麦沢正実君） 申し込みしても入らないというのは、うちにて介護する人がいるからだと思っております。介護する人がいなければ当然、すぐ判定委員会で決まった人は入りますけども、希望してもどうしても本人の意向が大事ですので。どうしても家族と一緒にいたりすれば入らない。入らないといいますが、まだすぐ入らないという形で考えている人がおります。

以上です。

議長（小笠原義弘君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（小笠原義弘君） 以上で、本臨時会に付議された事件は、全部終了いたしました。

ここで、閉会に当たり、町長から発言の申し出がございます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

町長（工藤祐直君） 第34回南部町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、時節柄、何かとご多忙のところご出席をいただき、まことにありがとうございました。ご提案いたしました議案につきまして、慎重にご審議をいただき、原案のとおりご議決を賜り、心から御礼を申し上げます。

子宮頸がんワクチン接種につきましては、子宮頸がんの発症を予防し、女性の健康を守ることを目的として、今回、中学3年女子生徒を対象に実施するわけですが、対象となっております生徒が接種の機会を逃すことのないよう、学校等との連携を密にしながら事業を進めてまいりたいと考えてございます。

また、1週間後の1月26日から、第66回国民体育大会冬季大会が開催されます。当町の、ふくちアイスアリーナでは、アイスホッケー競技が行われるわけですが、大会の円滑な運営を図るため万全な準備体制を築き、関係者の皆様に心温まるおもてなしをすることはもちろんのこと、来場者に喜びと感動を与える国体運営に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の更なるご支援ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本臨時会の閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長（小笠原義弘君） これで第34回南部町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

（午前11時01分）

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

南部町議会議長 小笠原 義 弘

署 名 議 員 立 花 寛 子

署 名 議 員 川守田 稔